

## 教育再生実行会議第3分科会（第6回）議事要旨

日 時：平成27年5月19日（火）15：30～17：00

場 所：中央合同庁舎第7号館15F特別会議室

出席者：下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、丹羽文部科学副大臣、赤池文部科学大臣  
政務官、有識者12名、遠藤衆議院議員、浮島衆議院議員ほか

○ 門川委員より自己紹介がなされた。

（門川委員）

○ 京都で教育長時代から、また市長として実行していることも含めて、京都の教育の歩んできた歴史から学んだことも含めて、率直な御意見を申し上げたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

○ 自民党教育再生実行本部の提言について、遠藤衆議院議員より以下のとおり紹介があった。

（遠藤衆議院議員）

○ 自民党教育再生実行本部で、数々の提言を取りまとめ、本会議にも報告してきたが、これまで議論をしている中で、最後はやっぱり財源が必要で、どうやって財源をつくるかということ。そのため、昨年6月から、中長期的な視点から、必要な教育投資とそのため財源の在り方について、有識者の御意見も伺いながら議論を重ね、提言を取りまとめた。議論の参考にさせていただきたいと思っているので、資料の「教育再生実行本部 教育投資・財源特別部会提言」をご覧ください。

すべき努力は文部科学省の中でしなければならない。しかし、どうしても財源が必要ということから、冒頭に教育と財源の一体改革とうたわせていただいた。教育投資を拡充し、教育再生を進める観点から、財源を考えなければならないということを端的にあらわしている。

「1. 基本的な考え方」であるが、教育は投資そのものであり、社会的インフラ、社会的セーフティネットの役割を果たしている。人は学び続け、自らの付加価値を高めることで新たな仕事や活躍の場を生み出すことができる。学びの社会を実現することにより、経済成長あるいは雇用創出、地方創生、女性活躍にもつながってくる。こうした考えに基づいて、教育投資を成長戦略として位置づけて、日本の「稼ぐ力」、日の昇る日本をつくっていききたい。そうした経済の好循環を確立することが必要であると思っている。

また、世界に類を見ない人口減少社会に突入していることから、教育費の負担を軽減して多くの子供達を家庭で育てるようにすることが少子化解決の大きな鍵である。更に我が

国では、低所得所帯の子供の大学進学率は他の所得階層と比べて低く、親の経済格差が「格差の再生産」を招いている。次代を担う全ての子供達が共通のスタートラインに立ち、能力を最大限に高められる環境をつくることで格差の再生産を食い止めなければならないと思っている。

2つ目に、教育と財源の一体改革の実現として、今後必要な教育投資と財源の考え方を示している。先進国を見てみると、公財政教育支出の高い国ほど租税負担が高い。我が国の租税負担率は諸外国と比較して低い水準にある。厳しい財政状況を踏まえて、教育と財源の一体改革を実現するという考えのもとに提言をしている。

具体的に必要な教育投資については、「誰にでもチャンスがある社会を実現する」、「これからの時代に通用する力を育む」、「真に必要とされる人材を育成する～グローバル・イノベーション・プロフェッショナル・地域人材の輩出～」、「学校の力を高め、学校と地域がともに歩む」の観点から4つの方向性で整理を示している。

また、財源確保策の提案は、4つに整理されると考えている。

1つ目は、所得税や住民税の控除の見直し。例えば所得税は240兆円が対象額だが、実際に徴収の対象にしているのは110兆円。2つ目は、教育目的税を導入する。3つ目は、寄附の活用。具体的には、国立大学法人の個人寄附に対する税額控除の導入、あるいは今回は孫への教育費を負担する場合の相続税や贈与税の減免措置を考えたが、同時に、他の家の子供の進学に対する投資も税制優遇等を講じることが検討されるのではないかと。4つ目に、将来的な課題だが、消費税の見直しをする際には、教育をその用途として明確に位置づける。

こうした方策により財源を確保するためには、教育投資の重要性について国民の理解を得て、社会全体で教育を支える意識や環境を醸成することが必要である。もちろん教育投資の拡充は財政健全化と両立させつつ行われることが重要であり、既存の政策・制度を見直し、予算を効率的に使う努力も必要である。

「少子化を解決し、「格差の再生産」を食いとめるための教育投資」は我が国にとって喫緊の課題である。このため、教育投資の中でも、「幼児教育の質の向上・無償化」「高等教育段階の教育費負担軽減」を優先して財源確保に取り組むべきと提言している。

「幼児教育の質の向上・無償化」については、具体的には幼稚園等の教職員の配置や給与の改善も含む「子ども・子育て支援新制度」の完全実施に必要な財源は消費税引き上げによる財源を含めておよそ1兆円超になっているが、これを確保するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園における幼児教育の無償化を推進する。

2つ目は、高等教育について、質を高めつつ、安心して進学し、学業に集中できる環境を整える必要がある。このため、奨学金の有利子から無利子への流れを加速する。また、私立大学等の授業料減免制度の改善や、新たな給付的支援制度の創設等により、高等教育段階における経済的負担を軽減し、経済的に困窮する学生を支援することになっている。

控除は扶養控除などの議論もあるが、各種控除の在り方を見直す際には、税制面のみな

らず、関連する歳出面もあわせて検討し、教育投資を拡充すべきと思っている。

この提言を参考に、第3分科会で議論をいただきたい。

○ 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣より以下の挨拶があった。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 本日は、自民党の教育再生実行本部の遠藤本部長から、教育投資・財源特別部会で議論いただいた提言について御説明をいただいた。教育と財源の一体改革についての活発な議論を前向きに取りまとめていただき、感謝申し上げます。また、公明党の教育改革推進本部の浮島事務局長から、教育投資の充実に関する提言について御説明いただくことになっている。更に、国立教育政策研究所からヒアリングも行うことになっている。

これまでの七次にわたる提言の内容を確実に実行するためにも、本分科会で御審議いただいている教育財源など、教育行財政の在り方は重要な課題である。

特に、第四次提言の高大接続・大学入試改革、第五次提言の幼児教育の段階的無償化と実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化、第七次提言の教育内容・方法の革新と教師の養成・採用・研修の改革などは、これまでの教育の在り方をいずれも抜本的に改革するものであるが、改革を遂げるためには財源の確保も必要なことである。

先日も財制審が教職員の大幅削減の提言を打ち出した。これは既存の教育制度を前提として、子供の数が減るから、その比例に合わせて教職員の数も減らしてもいいのではないかという考え方であるが、本分科会では既存の枠組みの延長線上ではなくて、新しい教育改革をしていく、そのためには新たな教育財源が必要という視点から、積極的に御議論いただければと思う。

一方で、我が国の厳しい財政状況を踏まえて議論もすることが必要であり、施策の優先順位を明確化し、既存の制度、予算の創意工夫も必要と思うし、また、文科省だけではなく、各省庁も見直しをしながら、国民から見て無駄な部分はカットするというめり張りのついた努力もする必要がある。

その上で、教育投資を行うことで、少子化の改善や将来的な個人収入の増加、経済の成長というプラス効果があり、更に長期的には社会保障費の削減などの財政支出の削減が投資を上回るという効果などについて、わかりやすく実証的に示すことが必要。教育は未来に対する先行投資であり、使われたお金が消費されておしまいではなく、将来何倍にもわたって、個人だけでなく国の財源、豊かさにもつながっていく。また、自立された個人をつくっていくことが、社会に頼らない生活力のアップにもつながることにより、特に高齢者の社会保障費の削減につながる。こういう視点は今までの財務省的な単年度予算の中では生まれてこなかったが、国家予算を20年、30年、40年として見たときに、今の投資が将来の予算削減、歳出削減にもつながる視点も、財務省だけでなく国民に理解、共有してもらおうことが重要と思う。

第3分科会の審議は、これまでの提言をまとめ、実行に移す重要な分科会である。委員の皆様方に御協力をいただき、活発な御議論をいただき、明日の日本の将来の盛衰を握るという視点から御提言をいただくことをよろしくお願い申し上げる。

○ 公明党教育改革推進本部の提言について、浮島衆議院議員より以下のとおり紹介があった。

(浮島衆議院議員)

○ 公明党の教育改革推進本部として提言をまとめた。主に柱は3点立てている。

子供達の幸福を実現するための教育投資の充実について、柱立てをしている。

1つ目、全ての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を確保することが重要。幼児期は、生涯にわたる人格形成をつくっていく上で大事な大切な時期であり、全ての子供達に質の高い幼児教育を受ける機会を確保することが必要。就学前3年間の幼稚園・保育所・認定こども園の無償化を進めることが重要、必要である。また、「子ども・子育て支援新制度」に必要な1兆円超の財源を確保することは、質の高い幼児教育・保育を実現するために不可欠である。

2点目、奨学金制度の充実により、若者が希望を持って進学できる環境の実現について、大学生の多くは、生活を切り詰めて学業に励んでいる。意欲にあふれている若者達が経済的な理由で学業を諦めることのないよう、経済的な支援措置を充実するべきであると考えている。また、奨学金だが、学生ローンは返済に苦しいという声をたくさん現場からいただいている。返済不要の給付型奨学金、また、マイナンバー制度の導入を前提に、卒業後の所得に応じて返済額が変動する、より柔軟な所得連動返済型無利子奨学金制度を目指すべきである。

3点目の教育のための社会。公明党はこれを実現するための仕組みを構築しなければならないと思っている。社会のための教育ではなく、教育のための社会を実現していく。教育の原点は子供の幸福にあり、「教育のための社会」を築くことが我々の党の目指すところである。

安心で質の高い教育を実現するために教育投資を拡充する際には、教育を国民の全体で支えるという基本的な考え方のもとで進めることが極めて重要であり、安定的な財源の確保の策について、今後議論を深めていく必要があるということで提言をまとめた。これからも委員の御提案等々いただき、御指導いただきたい。

○ 国立教育政策研究所より、教育投資の効果に関する主な研究成果などについて、以下のとおり説明があった。

(大槻国立教育政策研究所所長)

○ 高等教育の効果として、平成22年に文科省が委託調査した考え方にに基づき、当研究所において、更に推計の方法、見直し、データを更新して、推計を新たにした。大学の学部生と院生一人当たりの卒業までの公財政支出。国立大学の運営費交付金、私学助成、公立であれば設置自治体からの補助といったものについて、費用一人当たり平均すると253万円余となっている。この卒業者が高卒と比べて税金等でどういった開きがあるかを計算し、便益としては600万ということで、一人当たりの効果額が差し引き354万円余、公財政支出に対する公財政へのリターンが2.4倍の効果がある。便益部分の内訳は、①税金の増加関係では、65歳までの所得税、住民税、消費税を推計して、高卒と大卒で一人当たり税金の増加額が607万円余と算定される。②失業給付抑制額は、一人当たり抑制額が大卒のほうが8,617円抑制されている。③犯罪費用抑制関係では、一人当たり大卒のほうが8,488円抑制効果があり、トータルで354万円余の効果があるという推計になっている。受益者負担論が言われているが、個人あるいは家族だけではなく、公財政にとっても大きな受益があることをこの計算結果は示している。

大卒と高卒の賃金差について、大卒と高卒との賃金差は近年更に拡大しており、大学が多過ぎる、大卒者が多過ぎるという指摘もなされているが、大卒に対する需要は技術革新等に伴ってますます大きくなっていることが、この結果からも理解いただけると思う。

ペリーの就学前教育計画では、就学前教育により、非認知能力を高めると、その後の人生に長期的な効果をもたらしている可能性が示唆されている。

労働経済学の分野を中心にした研究結果として、非認知能力が賃金に与える影響について分析したものがあある。幼少期の家庭環境、15歳時点の成績、主観的評価だが、それと非認知能力ということで勤勉性、外向性、協調性、リーダーシップ等と学歴や雇用形態、賃金との関係につままして分析している。結果として15歳時点の成績が学歴・雇用形態・賃金に対して影響がある。更に、家庭環境、読書、蔵書が多い家庭で育った人ほど賃金が高い。更に、勤勉性を示す高校時の無遅刻というのが学歴雇用形態に対して影響を与えている等々の結果が出ており、幼少期の家庭環境をサポートし、十分な教育機会を与えるような政策が効果の得られる可能性が高い。あるいは勤勉性を高めることが教育政策の方向として重要という指摘がなされている。

基本的モラルと社会的成功について、うそをついてはいけない等、8つのしつけがあったかどうか、受けたかどうかということと学歴、所得との関係を分析したものがああり、結果として、労働市場の評価に大きな影響を与える。賃金、所得に対する影響が大きいのは、4つの基本的なモラル。うそをついてはいけない、親切にする、ルールを守る、勉強する、そういったものが賃金に影響を与えており、これを4つ全て受けた者と、1つでも欠けた者では、全て受けた者のほうが年間の所得が57万円多い。更に、全て受けた者と全て受けていけない者では、全て受けた者のほうが年間86万円所得は多くなっている。

○ 各有識者等より以下の発言があった。

(鎌田主査)

○ 日本私立大学団体連合会の意見書について説明する。前文では高等教育の充実が長期的な目でみて国益にかなうということ。そして、私立大学は大学数でも80%、大学生数では80%弱を育成しているので、私立大学の充実・強化が国益の実現にかなうということ述べている。

その上で、意見1として、高等教育に対する教育投資全体を拡充すべきである。

意見2として、現状では学生一人当たりの公財政支出は私立が約16万円に対して、国立は約193万円という大きな格差があり、その格差を是正していただきたい。

その上で、3の提案として、公財政支出全体を拡大することでOECD並みの公財政支出を確保する。その中でも、私立大学への公財政支出を高めること。そして、その財源については、税制上の様々な控除の見直しによって得られる財源あるいは将来の消費税収入が増加した際には、その一部を高等教育へも投資、支出することができるようにすること等の恒久財源を創出して、高等教育への投資をお願いしたいという提案である。

私学振興助成法が補助割合2分の1という目標を掲げているが、昨年実績はほぼ10%にとどまっているので、財政的な観点からの改革もお願いしたい。

(門川委員)

○ 安倍内閣の安定した政権運営のもと、経済の再生と教育の問題がしっかりと政策として議論され、打ち出されていることを嬉しく思っている。また、下村大臣のもとで長期的な展望に立った文部科学行政が推進されていることも嬉しく思っている。

さて、人口減少社会が課題ということで、国民的な認識が高まっている。京都は明治維新のときに人口が3分の2に激減した。そのとき、京都の先人は国の支援も得たが、自分達でお金を出し合って、明治2年に日本初の64の地域制の小学校を創設した。市民がお金を出し合い、自ら学校を経営した。子供さえしっかりと育てる教育の体制ができれば未来は明るい。人口激減を超えて京都の発展の基礎をつくったのは教育、人づくりだと確信している。これからの日本の各地域の人口減少の歯どめをかけていくのも教育。日本の人口減に歯どめをかけ、未来へ発展していく、これも教育こそが大事。

財務省が教員を減らす、子供の数が減ったのに合わせて減らしていくということは、とんでもない話だと思う。発達障害の課題、あるいは家庭の経済力の格差の課題、様々な課題がある。教育は教員こそが最大、最高の教育環境なので、教員を減らさずに有効に生かしていくことに本腰を入れていかなければならない。

OECD加盟国の中で最下位の公財政教育支出を変えていく、安倍政権のもとでこうした教育政策を実現して欲しいと思っている。

京都市内で製造業で非正規労働者は3割、観光は元気だが観光業である宿泊と飲食の労働者の非正規率は75%。非正規労働者は、労働条件は厳しい。就学援助の子供も多い。こ

ういう条件が子供の教育に影響を与えないよう、格差を次の世代に負の遺産としてつながらせない取組が大事。家庭への支援とともに税制改革も含めた財政確保の取組が大事。

京都市では、市民参加のもと、学校統廃合を徹底して実行してきた。学校統合が地域住民やPTAの方々の主体的な議論でどんどん深まり、この間、既に68校が17校に統合。この財政効果について、年間学校運営費が22億円減り、学校の施設の改築経費は441億円削減されている。人件費は、年間32億円の減に。財政効果は大きい。しかし、学校統合するのは市町村の教育委員会であるが、教職員の給料を払うのは都道府県と文部科学省である。学校統合の一番大きな人件費の効果が市町村にはない、インセンティブがない。また、小学校だけの統合、中学校だけの統合というのは一定の限界も見えてきた。そのときに、小中一貫、9年間の学びをしっかりと保障していこうという提言が統合を加速させている。したがって、市町村が積極的に統合問題と教育の充実を融合して取り組むためにも、インセンティブが必要と感じている。教育が良くなると同時に財政にも貢献する。そんな仕組みや市町村への支援が必要である。

これからの医療費をどう抑制するかが高齢化社会、長寿化社会の中でも特に大きい課題。教育長時代から、例えば小学生の虫歯治療を徹底してやってきた。10年間の取組で12歳の虫歯の率は全国の平均が1.13本に対して京都市は0.65本になった。朝、夜歯を磨くことを徹底することを学校でも指導する。そのことが生活習慣を良くし、学力の向上にもつながる。更には将来の医療費の抑制にも必ずつながっていく。学校教育をしっかりとやっていくことがいずれは中年高齢期の医療費の抑制に確実につながる。教育にこそ力を入れるべき。

(松田委員)

○ 教育投資の必要性について、新しい財源を考える際には新しい教育投資の必要性をどう定義するかに1つのポイントがあると思う。教育に従来にはない新しい機能あるいは新しい役割が求められている。その効果、便益は社会全体にもたらされることを強調し過ぎることはないと思う。具体的には、グローバル化やイノベーションへの対応、格差の是正、少子化対策、人口再生産。

今後実施すべき具体的施策について、親の教育費負担をどう減らしていくか。具体的には優先順位は2つあり、1つが幼児教育の無償化。もう一つは、高等教育費の負担軽減。私の分析では、幼児教育無償化のほうが少子化対策としての効果が先と思っている。

財源確保の方策について、新しい機能が社会全体に便益があることを考えると、社会全体で負担していただくことは訴える必要があると思う。具体的な方法として、1つは長期的な視点だが、広く薄くと考えると消費税を中心として国民全員が負担していただく。2つ目は、配偶者控除の見直しとして配偶者控除が実質的に子育てをする人を支えることになっており、子育てを支えることであれば、全ての子供にかかる費用を軽減するものに充てるのは十分あり得る。幼児教育の無償化はほぼ全員が利用する。しかしこのロジックは、弱いところがあるので、補強して、控除見直しにも教育へという流れを訴えてはどう

かと思う。

国民が理解するための方策について、国立教育政策研究所がわかりやすくまとめたものを国民に訴えていくことが必要。その上で、人口再生産への教育の効果あるいは貢献に関するエビデンスがまだ我が国では十分ではないので、しっかり調べていく。調査研究を充実させて国民にわかりやすく示していくことが必要と思う。幼児教育の効果でペリー就学前計画が引用されているが、我が国の調査によって、説得力を持たず結果を得ることが必要と思う。

少子化対策の効果を調べていくと、製造業はポイントと思う。全国で出生率がある程度高い、回復しているところは製造業が強い。我が国が人口面を含めて持続的に発展することを考えると、製造業を発展させるための教育もかかわってくると思う。従来にはないイノベティブな教育が必要であり、製造業が発展すれば、金融やサービス業にも波及効果がある。

(蒲島委員)

○ 自民党と公明党から教育投資拡大の方向性が出され、この分科会と同じ方向性と思うが、政権を持っているのになぜそれができないのか不思議。政治的なリーダーシップも教育投資拡大には必要ではと感じた。

熊本県では、3つの方向性でやっている。1つは、貧困の連鎖を教育で断ち切る。そのために最も効果的と思ったのは、県立大学に生活保護世帯の子供のための推薦入試枠をつくってもらった。枠は小さいが、それを希望とする生活保護世帯の子供達がいる。それだけではなく、例えば保護司や先生が、これまで諦めていた人達にこういう方向があると、システムがそれに向かって動く。夢を与えるという意味で効果的と思っている。

2つ目に、お金をあまり使わなかったが、上位の生徒を引っ張り上げる制度として、「がんばる高校生表彰」制度をつくった。教育界では差をつけることを余り好まないが、費用対効果は大きかった。

3番目は、場を与えるという意味で、海外チャレンジ塾という塾を県主導でつくり、私立高校の生徒をベースにやった。今は公立・私立両方やっているが、場をつくることによって留学志向が、親にも学校にも子供達も増えた。場をつくるのがシステムを変える気がする。

(小林委員)

○ エビデンスを出すことが重要で、国立教育政策研究所もわかりやすいものをつくっていただいたが、高等教育の効果について、日本で現在高等教育、大学進学投資効果は収益率で7%から10%はあると考えられる。これは高い投資効果を持っているわけであり、そういう計算も出してもよいと思う。

次の問題として重要なのは、投資は、常にリスクと不確実性を持っていること。個人の



場合も社会の場合も同様だが、個人の場合に問題なのは、教育に対する投資は担保がないので、民間の金融機関にはなじみにくい、リスクプレミアムを使わなければやりにくいものである。このため公的な保証や補助金を出すことが一般に行われるわけであり、そういう形で学資ローンをどこの国でも国が事業としてやっている。特に、所得連動型返済は、普通は教育費の負担の軽減で言われるが、投資という観点から見ると、実は保険の機能を持っている。投資に失敗したとき、所得が低い人に対しては、猶予や返済額が低いので、教育費の負担を軽減する意味と、安心を与える意味が強い。その意味で所得連動型の意味を考えていただきたい。

オーストラリアのHECSが成功したのは源泉徴収をやったことが大きい。源泉徴収は、回収率が高く効率的であり、日本学生支援機構がやっている方式ではコストが高いため、源泉徴収を考えていただければと思う。

(北山委員)

○ 財源確保について、民間資金の活用という観点で3点申し上げる。1点目が、産学連携、特に共同研究の更なる推進について。産業競争力会議でも産学の共同研究の促進について議論されているが、企業が日本の大学と共同研究をする上で、アメリカの大学と比べて相対的にネックと感じる点についての調査もある。こうした論点も踏まえて、産業競争力会議とシンクロする形で対応策を打ち出していく必要がある。

2点目は、寄附や冠奨学金の拡充。自民党の提言には、個人の贈与等に係る税制優遇について言及があったが、企業の資金を財源にするという観点では、給付型の冠奨学金や冠講座、大学に対する寄附などが考えられる。これらにインセンティブが働くような方策を、税制上の手当での拡充も含め、検討してはどうか。

3点目は、社会人の学び直しの促進。企業からの派遣も含めて、社会人が再度大学に戻って来ることで大学の収入が増加する。加えて将来的には、教育投資を受けた人の生産性向上がリターンにつながっていく。企業や社会人から見て効果的な職業教育を行う高等教育の制度化に向けて検討が始まったところだが、これは民間資金の活用という切り口からも重要な論点だと思う。

(加戸副主査)

○ 義務教育の水准确保は、憲法上の要請に基づく国の義務と考えた場合に、その財源を本来は国税を持って充当すべきということは理論的に正しいが、現実には3分の1の国庫負担で、3分の2は地方税の負担。不足分は地方交付税で国から再度出るのが、学級定数の増減の議論になったときに、その財源を担保するのに責任を持つのが国とするならば、本来は国がその財源を持つべきという論理につながる。

負担金制度の割合の問題も基本的にあるが、それを現実の前提に考えたときに、税源偏在は所得税は東京都が6あれば、貧乏な都道府県だと1。法人税は東京都と貧しいところ

では6対1の偏差。消費税だと1.6対1ぐらいということで、消費税が一番格差は少ない。地方税で上げられない県は国に頼るしかなく、交付税で泣きつく。そういった仕組みを考えたとき、国と地方の関係、システムというのを前提に議論しておかなければいけない。

(八木委員)

○ 国民や財務省をどう説得するか、教育がなぜ必要なのかという論理構成について、従来は、教育は私的な領域、私的自治の領域として捉えられていると思う。私立大学の公財政支出が国立大学の12分の1はそういうことだと思う。つまり、自分の子供は自分で育てるという親の教育権を前提としながら、公教育については、民主的な手続を経て国に教育権があるという論理だが、前提は、教育は私的領域のものということだと思う。

国立教育政策研究所のデータが出ており、これによると、教育は極めて公共的な性格を帯びている。私的な領域でないことがはっきりわかる。どういう教育を受けてきたかによって賃金が変わってくる、同時に納める税金が変わってくる、社会保障の額も変わってくるということでもある。教育はなぜ必要なのかという論理構成自体を見直していく必要がある。

(鈴木委員)

○ 東京都のある区は大学が1つもなかった。自分たちの区にも大学があって、若者達が学んでいるという姿や実態を子供達は知ることが出来なかった。大学の先生達が地域に向かって発信し、地域が変わっていくという動きもなかった。区長が大学を区内に招き入れ、住民にアピールし、現在では五つの大学のキャンパスがある。区民も関心を持ち、大学は子供達を招待して体験学習が活発化するという流れが生まれて、大学への理解が生まれている。経済効率だけではなくて、そういう教育の機会を一方ではどんどんつくる、地域の中に大学あるということが大きな意味を持っている。

統廃合の問題は、当然ながら反対もある。再生会議でも見学した先に統合した学校が入っていた。再出発した学校の活気や子供の姿などを見ても、必要な統廃合はするべき。見たときに心が豊かになって、自分達もわくわくして、明るい希望を持てるようなところを身近に探すのであれば、小中高などの学校を大事にしながら地域の中で大学が輝いているところになる。そこでは社会人、高齢者が学び直すこともできるので、そういう場面が必要。

(漆委員)

○ どこに投資するかと、どこを抑えるかの2点についてお話ししたい。

1点目。高等教育か、幼児教育かという学制で区切っているが、接続部にも目を向けることで効果があがることもある。奨学金について給付型か貸与型かという話があり、こういう分け方とは別に、いつの時点で奨学金を出すかという予約型の奨学金がある。企業の

奨学金の選考委員をやっているが、予約型のほうがやる気につながるのか合格率が高い傾向がある。

トビタテ！留学Japanで大学生が支援されていて、今年からその枠が高校生にも広がったが、学校現場で卒業生を見ていると、大学で留学をして、その後、グローバルに活躍している子のほとんどが、高校時代に海外研修や留学を体験している。大学の前の段階で投資の影響が含まれているのではないかということも厳密に見ていく必要があるのではないかと考える。

2点目。支出を抑えるという点。私立学校の経営者として、私学は経営と教育が車の両輪であり、費用対効果を常に意識している。公立の経営に私学のコスト意識がヒントにならないかと思い、公立と私立の生徒一人あたり支出について比較できないかを調べていただいた。結論はできないということだった。私学の場合は、施設設備等も含め全体を考えて経営するが、公立の場合は、施設設備は管轄が別で、減価償却という概念そのものがないそうだ。学校1校をどう経営していくかということのをホールで考えられればコストカットできる面があると思う。一つの学校の中で費用は管轄が別となると、コスト意識は持ちにくいのではないかと思う。財源は限られているので、仕組みを改善するだけで無駄な支出を抑えられる余地もあるのではないかと感じる。

(佐々木委員)

○ 私は塾を経営しているが、成績優秀者の授業料を半額にしたり、将来どんなことがしたいのかを聞いて、賛同できる志を持った子ども達に対しても授業料を半額にしたりする制度を10年前からやっている

大学も助成金や補助金をもらっているのでも、成績優秀な学生や、志を持ってがんばっている学生には授業料の免除や減免をすることを、既にやっていると思うが、更に充実させていくことは可能だと思う。

企業も今は過去最高益を上げているので、いい会社ほどいい人材を採用しているのは事実であり、企業がそういう学生を育ててくれた大学に対して、ありがたいの意味を込めて、採用人数に応じた謝礼金を払うような仕組みがあれば、大学はもっと優秀な学生を育てていこうと思う。

財務省の元官僚の方から、財務省も総理や官邸が大きな国の方針として位置づければ、それに基づいて動く聞いた。下村大臣も既にすばらしいリーダーシップを発揮していただいているので、更に引っ張っていただきたい。

ご高齢者に支給されているお金を、これからの日本や社会を作っていく子供達や、その教育にバランスを考えながら回していくことはできないか。もちろんご高齢者の方のためのお金は必要だし、やむを得ないことは十分に理解しているが、その主旨や目的をお伝えして、バランスよく分配していくコンセンサス作りをしていくことが必要だと思う。

(佃委員)

○ 自民党の提言で財源を4つ考えるということで、1つは控除の見直し。2つ目が、目的税の導入。3つ目が消費税の見直し。4つ目が寄附の活用の4つを挙げられたわけだが、このうち最初の3つは増税。4つ目の寄附の活用は、世代間の配分を考え直すということ、品よく表現した言い方と考えている。税額控除であれば、世代間の配分の見直しにつながると思うので、公的な教育投資を補完するものではなく、増税と並ぶ対策の一つとしての配分の見直し、その一つとして、寄附の活用を位置づけていくのが、再生会議の提言としてはいい気がする。

(加戸副主査)

○ 福田内閣で社会保障国民会議の委員をしていたが、そのときの議論は、年金と医療と福祉で日本国が潰れるのでどうするかということだった。抑え込まなければいけないが、財源がないという議論だった。その深刻さは、教育の世界では出ていない。全国知事会議で地方消費税特別委員会の委員長をしていたときに提言したのは、地方も社会保障の経費の増加で財政破綻を来すので、地方の消費税を増やしてもらわなければ困るという提言をした。そのときも、教育のためには中に入らなかった。消費税も10%のめどがついていくなれば、今や教育に目をつけるべき時代だと思う。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 自民党、公明党からも提言を出していただき、みんな賛成しているからあとはやればいい、やるかやらないかは政権の意思と思われていると思うが、これはそんな簡単な話ではない。

第七次提言まではそうだが、第八次提言は、政権の意思以前の問題として、国民の理解を得るようなコンセンサスが必要である。教育は今までは家計がやるもの、個人のもの、社会全体で投資するものではないというのがあった。ただ、社会全体を投資として考えたときに、ある意味では社会保障であり、先行投資としてのビジネス産業として捉えた場合に、大変な収益、成果、効果を生むものという発想は、そもそも今まで我が国においてなかった。

それを第八次提言の中でどう盛り込むかが問われると思うし、喫緊の課題で言えば、今の日本の経済状況、財政状況を考えたときに、赤字国債を発行するわけにもいかないし、国民から見ても更に増税につながることにについては、幾ら美しい理想があったとしても、簡単に賛成するわけにはいかないと思う。

安倍政権として第八次提言をするにおいて、トータル的な我が国の今の財政状況の中で、中長期的に見て国民の負担を強いる部分があり、一方で、創意工夫の部分もあり、それをしながら、なおかつ教育における公財政支出をすることは日本の将来、一人一人の国民にとってチャンス、可能性と経済的な豊かさを享受するために絶対必要なものということが、

教育関係者だけに理解されるのではなく、政府全体の中で共有できるものをつくらないと、幾らいいものを第八次提言で出したところで、安倍政権がこれでしょうとはならない。

そのたたき台となる第八次提言をつくり、関係者がこれを説明すれば全員がそうしよう、そうでなかったら、これからの日本の将来はないというものを、巻き込みの中でどうつくっていくかが必要である。それだけ時間もかかるかもしれないが、夏までに提言として取りまとめる必要がある。今の議論の延長線上だけではなく、更に深掘した中で、より多くの一般の国民に理解いただける提言になるよう、御議論を深めていただければありがたい。

○ 鎌田主査より、次回は、これまでに委員から出された意見を踏まえ、第八次提言の取りまとめに向けた検討を行う旨の発言があった。